② 上記①に示す文書指示を受けた場合、以降の１年間において九州農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を次のとおり減点する。

ア 総合評価落札方式の場合 １年間にわたり、当該企業の総合評価方式による加算点を50％マイナスする。

イ 公募型指名競争入札等の場合 １年間にわたり、当該企業の工事成績に係る評定（最大３点）を３点マイナスする。

③ 上記①に示す文書指示の回数が２回に達した場合、九州農政局管内の別の新規工事における入札参加制限を講ずる。

入札参加の制限の考え方 対象工事が完成検査に合格し完了するまでの間、対象工事を発注した農政局管内のほかの新規工事に係る入札参加を制限する。ただし、対象工事が２箇年以上にまたがる工事については、文書指示が２回累積した日から１年間を限度とし、その後、再度文書による改善指示を行った場合にはその時点で、同様の措置を改めて講ずる。

④ 当該対象工事の成績が65点未満の場合、評定通知日から１年間、上記②のイと同様の措置を講ずる。

⑳ 入札説明書に対する質問書の提出

① 受付期間 平成23年７月19日から平成23年９月12日まで

② 提出場所 上記４の⑴に同じ

③ 提出方法 持参又は郵送による。

④ 入札説明書に対する質問書の提出があった場合は、その質問に対する回答書を次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間 平成23年９月14日から平成23年９月22日まで

イ 閲覧場所 上記４の⑴に同じ

㉑ 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

㉒ 支出負担行為担当官は、提出された申請書及び資料を競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできないものとする。

㉓ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

㉔ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoru Iitaka Director General of Kyushu Regional Agricultural Administration Office

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Construction work of the Cut-off wall (10th construction area) of Sub-surface dam of Okinoerabu agriculture irrigation project

⑷ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 30 P.M., 19 August, 2011

⑸ Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M., 22 September, 2011, in case of submission by document : 12 : 00 P.M., 22 September, 2011, in case of submission by mail : 5 : 00 P.M., 21 September, 2011

⑹ Contact point for tender documentation : Takao Sakaguchi The first of technological examination charge, Design Division, Rural-Infrastructure Department, Kyushu Regional Agricultural Administration Office, Kasuga 2―10―1, Kumamoto city, Kumamoto prefecture 860―8527 Japan. TEL 096―211―9111 ex. 4727.

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 23 年７月 19 日

支出負担行為担当官

国土交通省大臣官房官庁営繕部長

澤木 英二

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 13

１ 工事概要

⑴ 品目分類番号 41

⑵ 工事名 経済産業省総合庁舎改修⑾建築工事

⑶ 工事場所 東京都千代田区霞が関１―３―１

⑷ 工事内容 本工事は次に掲げる建築工事を施工する。

敷地面積 24,533㎡

建物用途 庁舎

構造・階数・建物規模

① 本館 Ｓ造一部ＳＲＣ造
地上18階 地下３階
延べ面積 52,678㎡

② 別館 ＳＲＣ造 地上11階 地下２階
延べ面積 59,741㎡

工事種目 本館改修一式、別館改修一式、外構改修一式

主な内容 本館
外部に面するアルミニウム建具（かぶせ工法）改修工事及び関連する内装改修工事、外壁改修工事（ＰＣ版打ち込みタイル部分張替え等）、消火設備改修等に伴う内装改修工事（地下車庫）
別館
屋上防水及び屋上緑化改修工事、塔屋外壁改修工事、電算室改修等に伴う内装及び建具改修工事
外構
舗装改修等工事

⑸ 工期 平成25年３月26日まで。
指定部分１ 平成24年３月26日まで
主な内容
別館改修一式、外構改修一式

⑹ 使用する主要な資機材 別途設計図書等による。

⑺ 本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

⑼ 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽ 本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難いものは、４ 担当部局へ理由を付して願い出て承諾を得た場合に持参による資料の提出及び紙入札方式に代えることができる。

⑾ 本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

２ 競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵ 国土交通省大臣官房官庁営繕部における建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省大臣官房官庁営繕部長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶ 国土交通省大臣官房官庁営繕部における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（２⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸ 平成８年４月１日以降の工事で、競争参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日までに完成し、引渡しが済んでいる次の㋐の基準を満たす建築工事を元請として施工した実績を有すること（当該実績が平成８年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部長、地方整備局（旧地方建設局を含む。）長、営繕事務所長、筑波研究学園都市